

## 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1]公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

#### (1) 現状

- 本市においては、市内移動の利便性の向上を図るため、平成13年度から市内循環コミュニティバス「ぷらっとわらび」を運行開始し、現在3ルートで市内の全域をカバーしている。
- 「ぷらっとわらび」は、年々利用者数も増加しており、平成25年度には年間約19万人が利用する市民の重要な交通手段として機能している。
- 蕨駅前広場については、公共交通事業者などから容量不足などの指摘がある。

#### (2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

- 市民の重要な交通手段として機能している「ぷらっとわらび」の更なる利便性の向上を図ることにより、中心市街地への来街促進に寄与することが期待される。
- 蕨駅は本市の玄関口として、また、交通結節拠点として、公共交通の利便性と安全性の確保のための適正化が求められる。

#### (3) フォローアップの考え方

目標年度の平成31年度まで毎年度、基本計画に位置づけた取り組み事業の進捗調査及び検証を行い、目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずるものとする。

### [2]具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し。

#### (2) ①認定と連携した措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当無し。

#### (2) ②認定と連携した措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当無し。

#### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当無し。

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>事業名</b> ぷらっとわらび利用拡充事業</p> <p><b>内容</b> 商店街の販売促進事業との連携による利用者拡充</p> <p><b>実施時期</b> 平成27年度～31年度</p>	<p>蕨市 一般社団法人蕨市にぎわいまちづくり連合会</p>	<p>ぷらっとわらびの車内における中心市街地の商店街や商店の販売促進PRを行うとともに、一般社団法人蕨市にぎわいまちづくり連合会が実施するくらしのポイント事業との連携を図ることにより、来街目的の多様化による賑わい創出に貢献する事業である。</p> <p>ぷらっとわらびの利用者の拡充は、高齢の買物弱者への買物支援など、幅広い市民の生活魅力の向上につながり、来街目的の多様化による賑わい創出に貢献する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b></p> <p><b>実施時期</b></p>	
<p><b>事業名</b> 蕨駅周辺公共交通利便性向上事業</p> <p><b>内容</b> 駅前広場等における公共交通の利便性と安全性の向上を目指した公共空間利用の適正化を図る</p> <p><b>実施時期</b> 平成28年度～31年度</p>	<p>蕨市 タクシー事業者 バス事業者</p>	<p>蕨駅前広場については、市外へのアクセス路線も含めて公共交通が集中しているが、バスやタクシーの流入及び待機スペースとして十分な状況にない。</p> <p>蕨駅西口地区第一種市街地再開発事業（第二工区・第三工区）などの事業実施に合わせた公共交通事業者との調整も含めて、交通広場としての適正化を図る。</p> <p>蕨駅における公共交通の利便性や安全性の向上と、本市の玄関口としての市民及び広域来訪者を含めた街なか滞留・交流の結節点としての機能向上が図られ、来街目的の多様化による賑わい創出に貢献する事業である。</p>	<p><b>支援措置</b></p> <p><b>実施時期</b></p>	